

薬食総発1202第6号  
薬食審査発1202第34号  
薬食監麻発1202第10号  
平成21年12月2日

各地方厚生局長 殿

厚生労働省医薬食品局総務課長

厚生労働省医薬食品局審査管理課長

厚生労働省医薬食品局監視指導・麻薬対策課長  
( 公 印 省 略 )

#### 爆発物の原料となり得る劇物等の適正な管理等の徹底について

毒物及び劇物や医薬品等の適正な管理等の推進については、かねてより種々御配慮をわずらわせているところでありますが、本年10月、毒物劇物販売業者が、爆発物を製造しようとした者に対し、毒物及び劇物取締法（以下「毒劇法」という。）で義務付けられた書面の提出を受けることなく劇物を販売したこと等により、同法違反容疑で検挙されました。これを受け、今般、警察庁警備局警備企画課長、警察庁警備局公安課長及び警察庁警備局外事情報部国際テロリズム対策課長より依頼があり、別添のとおり都道府県等に対して通知したところです。

つきましては、別添の内容について御了知頂きますとともに周知徹底が図られますよう、格段の御配慮をお願いいたします。